第13講　幕藩体制の動揺と改革
PART1 享保の改革

Chapter1　8代将軍吉宗の登場

目標
徳川吉宗の出自とその後の対策について知ろう。
足高の制が「一石二鳥」の制度だとされるのはなぜだろう？

1　享保の改革の性格

徳川吉宗

江戸時代の**三大改革**の最初である〔1　　　　　　　　〕は，
初めて宗家〔本家〕ではない御三家の**紀伊藩主**から
8代将軍となった〔2　　　　　　　〕が展開（**1716**～45年)。

①復古理想主義→曾祖父の家康が模範
「諸事権現様（＝家康）御掟の通り」

②将軍独裁政治

A　5代将軍綱吉以来の側近政治を廃止
新井白石・間部詮房を罷免し，老中・若年寄中心の政治に戻す。
ただし，新設した御用取次を介し将軍の意志を幕政に直接反映させた。

B　積極的な人材登用

あ　〔3　　　　　　　〕（旗本のち譜代大名）→**町奉行**のち寺社奉行に登用

い　**田中丘隅**（東海道川崎宿の名主）→幕領の代官に登用
※地方巧者の代表的人物で，意見書『民間省要』を吉宗に献じる。

う　**荻生徂徠**（古学者〔古文辞学派〕）
※元禄時代にも5代将軍綱吉・柳沢吉保の下で活躍していた。
吉宗に再度見出されて諮問に答え，経世論『**政談**』を献じる。

え　**室鳩巣**（朱子学者〔京学〕）
※「正徳の政治」期に続き吉宗の侍講に登用され，
民衆教訓書『六諭衍義大意』を著す。

③封建道徳の強調

A　武士→武芸・水練の奨励，鷹狩の再興など

B　民衆→寺子屋教育における封建道徳の強調

2 政治の刷新

①行政機構の改革・代官の綱紀粛正

②武家諸法度・**朝鮮通信使の待遇を綱吉期と同様に戻す**

③［4　　　　　　　　　　　　］（1719年～）

裁判事務の簡素化を目的に，金銀貸借・売掛金等の訴訟＝**金公事の不受理**を通告。

借金を踏み倒す者が続出し，窮乏する旗本・御家人の救済手段ともなった。

④［5　　　　　　　　］の設置（1721年）

江戸城評定所や京都・大坂町奉行所の門前に設置。

記名制で将軍自ら庶民・牢人の意見を聞き，**三都の都市政策に活用**した。

※いろは47組（のち48組）の**町火消**，**小石川養生所**の設置などが実現。

⑤**足高の制**（1723年）

幕臣の各役職の基準石高〔役高〕を決め，

それ以下の者が就任するとき家禄に対する不足分〔役料〕を在職期間中のみ支給する制度。

※少ない財政負担による旗本の人材登用が目的。

⑥［6　　　　　　　　　　　　　　　　］（1742年）

従来の法令・判例を集め，裁判・刑罰の基準や連坐制の緩和などを定める。

上下巻に分かれ，刑法となる下巻は「御定書百箇条」と呼ばれる。

⑦御触書寛保集成（1744年）

元和期から寛保期までの幕府の御触書を集めたもの。同時に以後の記録・保存を命じた。

※のち宝暦期・天明期・天保期にも集成された。

⑧［7　　　　　　　　］の設置

吉宗が将軍辞任後も大御所として後見した**9代将軍家重**以降も，

新たな将軍宗家の安定・維持を図り分家を設置。

※［8　　　　　　］家（子の宗武），［9　　　　　　］家（子の宗尹），

清水家（孫の重好）は，藩〔国元〕のない10万石の親藩扱いとなった。

まとめ

徳川吉宗は御三家の紀伊藩出身で，
新たな徳川宗家を安定・維持させるため御三卿を設置した。
足高の制は少ない財政負担で旗本の人材登用を可能にした制度だった。

Chapter 2　将軍自らの改革

目標
効果がある「上げ米」を長く続けなかったのはなぜだろう？
享保の改革の最大の特徴と，それにより明らかになったことは何だろう？

1　財政の再建と殖産興業

①財政の再建

A　**倹約令**
支出の抑制，生活の緊縮，士風の引き締めを命じた。

B　勝手掛老中の復活
正徳の政治では一時廃止されていた。

C　［1　　　　　　］（**1722** ～ 30年）
大名から1万石につき100石を臨時に上納させる代わりに，
参勤交代の江戸在府期間を半年に短縮。
※幕領〔天領〕の年間収入は1割以上増収となり，**幕府財政は一時的に回復**。

D　流地禁止令〔質流しの禁令〕（1722 ～ 23年）
本百姓体制の維持を図り，田畑の質流しによる実質的売却を禁止。
※これを徳政令と独断した農民により質地騒動が起こったため，翌年に廃止された。

E　**幕領における**［2　　　　　　］・**五公五民**の採用
従来は検見法で，基本的に四公六民であった。
※財政の安定と増収が見込め代官の不正も防止した。

F　**株仲間の公認**
間接的な物価・流通統制を図るため，あえて独占的な営業を認めた。

G　米価の調節→吉宗は［3　　　　　　］**〔八木将軍〕**”と呼ばれる
大坂堂島の米市場を公認（1730年）するなど，
さまざまな政策で「米価安」「諸色高」打開を図った。

H　元文金銀〔文字金銀〕への改鋳（1736年）
享保の飢饉（1732年）による米価高騰に対応し，
享保金銀に比べ量・質ともに半分に落とした。

②殖産興業

A 〔4 〕の奨励

江戸日本橋に高札を立て，**町人請負新田**を奨励（1722 年）

※武蔵野新田・見沼新田（武蔵国），飯沼新田（下総国），

紫雲寺潟新田（越後国）などが実現したが，期待したほどの効果はなかった。

B **商品作物栽培の奨励**

甘藷〔さつまいも〕，甘蔗〔さとうきび〕，櫨（蠟の原料），朝鮮人参など。

※甘藷の栽培は〔5 〕**〔甘藷先生〕**が提案。

C 〔6 〕の奨励

あ **漢訳洋書輸入の禁を緩和**（1720 年）

禁書令（1630 年）を改め，**キリスト教に関係のない漢訳洋書の輸入を許可**。

い **青木昆陽・野呂元丈**にオランダ語を学ばせる

青木昆陽は『和蘭文字略考』，野呂元丈は『阿蘭陀本草和解』を著し，

洋学〔蘭学〕興隆の基礎となる。

2 享保の改革の結果

①幕府財政の一時的再建に成功

幕領の石高は 1 割以上増加し，

年貢収入も増大，吉宗は“**幕府中興の祖**”とされる。

②〔7 〕・年貢増徴・緊縮財政の悪影響

百姓一揆が頻発，江戸で初の打ちこわしも起こる。

③封建社会の矛盾が激化

将軍自らの強力な改革の結果，幕藩体制の限界もまた露見した。

青木昆陽

まとめ

上げ米を長く続けると封建的主従関係が崩れるので，一時的なものとした。

享保の改革は将軍自らの改革だったため，幕藩体制の限界も露見した。

第 13 講　PART 1　確認問題

1　宗家が途絶えたため就任した 8 代将軍・徳川吉宗の出身藩はどこか。

①　紀伊藩　　②　水戸藩
③　岡山藩　　④　尾張藩

2　徳川吉宗が町奉行に登用したのはだれか。

①　荻生徂徠　　②　室鳩巣
③　田中丘隅　　④　大岡忠相

3　目安箱への投書により，実施されたのはどれか。

①　幕領の総検地　　②　殉死の禁止
③　小石川養生所の設置　　④　火除地の設置

4　徳川吉宗の次男・宗武が興し，御三卿の一つとなったのは何家か。

①　一橋家　　②　紀伊家
③　田安家　　④　清水家

5　上げ米では，大名に 1 万石につき何石を臨時に上納させたか。

①　10 石　　②　50 石
③　100 石　　④　200 石

6 幕領において採用されたものの組み合わせとして正しいのはどれか。

① 定免法・四公六民　② 定免法・五公五民
③ 検見法・四公六民　④ 検見法・五公五民

7 越後国につくられた新田はどれか。

① 飯沼新田　② 見沼新田
③ 武蔵野新田　④ 紫雲寺潟新田

8 商品作物として甘藷の栽培を提案したのはだれか。

① 青木昆陽　② 田中丘隅
③ 野呂元丈　④ 室鳩巣

第13講 PART 1　確認問題 解答

1 解答：①　徳川吉宗は御三家の**紀伊藩主**。

2 解答：④　①の**荻生徂徠**は古学者で，経世論『政談』を献じた。②の**室鳩巣**は朱子学者で，侍講に登用された。③の**田中丘隅**は東海道川崎宿の名主で，幕領の代官に登用された。

3 解答：③　**目安箱**への投書により，ほかにいろは 47 組（のち 48 組）の**町火消**がつくられた。

4 解答：③　①の**一橋家**は四男の徳川宗尹，④の清水家は孫の徳川重好が興した。

5 解答：③　**上げ米**では，大名に 1 万石につき 100 石を臨時に上納させる代わりに，参勤交代の江戸在府期間を半年に短縮した。

6 解答：②　従来は検見法で，基本的に四公六民であった。

7 解答：④　①の飯沼新田は下総国，②の見沼新田と③の武蔵野新田は武蔵国につくられた。

8 解答：①　**青木昆陽**は『和蘭文字略考』を著し，『阿蘭陀本草和解』を著した**野呂元丈**とともに洋学〔蘭学〕興隆の基礎を築いた。